

◇この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○三原委員長 次に、藤野保史君。

○藤野委員 日本共産党の藤野保史です。

質問に先立ちまして、私からも、熊本県を中心とした九州地方地震によって犠牲になられた方々に心から哀悼の意を表したいと思えます。また、本心に心身ともに大変な状況で苦しんでいらつしやる被災者の方々に、心からお見舞いを申し上げます。

あわせて、日本共産党としても、救難支援に全力を尽くしたいと思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

日本共産党の国会議員団としても、四月十六日に政府に申し入れを行いました。一つは、救難救援に全力を尽くすこと、同時に、不測の事態に備えて川内原発はとめるべきだ、そして、今回得られたさまざまな新しい知見を踏まえて、再稼働賛成の方も含めて真剣な検討を行うべきだ、こ

ういうような中身の申し入れをさせていただきました。この点にかかわって、幾つか質問をさせていただきたいと思っております。

今回の地震の大きな特徴といえますのは、やはり非常に大きな余震といえますか地震が続いているということだと思います。私、お話を聞きますと、余震が怖くて家に戻れない、特に子供たちが家に入ることを怖がるんだ、だから、しょうがなく車中泊ということを強いられているというお話をお聞きしました。

駐車場に二千台もの車が並ぶという光景は、私も初めて見た光景であります。夜になるとマンションやおうちから人がぞろぞろぞろぞろ出てきて駐車場に向かうというお話も現地の方から聞きました。本当にこういう新しい事態が生まれている。

前提として確認したいんですけども、原子力災害対策指針というのがあると思いますが、過酷事故などが原発で起きた場合に、UPZあるいはPAZ、それぞれでどのように避難すべきか、どのような方針になっているのでしょうか。

〔委員長退席、平委員長代理着席〕

○山本政府参考人 お尋ねの原子力災害時におきます対策は原子力災害対策指針に具体的に定めておりまして、原子力発電所からおおむね五キロ圏内のPAZにおきましては、緊急事態宣言が発令され全面緊急事態に至りますと、即時避難をまず実施いただきます。それから、その外側でありますおおむね五キロから三十キロ圏、UPZと称してございますけれども、この方々については、まず屋内退避の防護措置を実施するというのが基本

になってございます。

○藤野委員 いわゆる二段階避難という方針でありまして、屋内退避というのがいわゆる柱の一つになっているわけですが、しかし、今回の地震を見ますと、余震が続く状況で屋内に継続していることができるのかということが問われたと思うんですね。

委員長にこれはお聞きしたいんですが、今回、やはり屋内退避という方針に非常に大きな不安の声、矛盾が浮き彫りになったと思うんですね。少なくとも、規制委員会として、この屋内退避という方針がワークするのか、機能するのかというところを再検討されるお考えはありますか。

○田中政府特別補佐人 原子力発電所等で重大事故が起きて環境に放射能が出た場合を想定して防災指針をつくらせていただいています。

それで、まず、五キロ圏内については、放射能が出る前、エマージェンシー・アクション・レベルというか、緊急事態が発令された場合に、まずは予防的に避難することです。五キロより外側、以遠の場合には屋内退避を中心にということです。

これは、当初、放射能が環境に出た場合、出る放射能というのは大体、希ガスとか沃素とかそういったものですので、それを吸い込まないことに万全を尽くすべきだということです。今回のような地震が起きた場合でも、基本的には、公共の避難場所、そういったところにとどまっていたということが必要かと思えます。

それで、プールの通過、放射能の通過という

のはそう長時間続きませんで、その間は何とかそこにとどまっていたことが大事だと思っております。

〔平委員長代理退席、委員長着席〕

○藤野委員 いや、ですから、屋内に入るのが怖い、だから仕方がなく車中泊をしているという、これが今回の地震の非常に大きな、新しい知見と言ってもいいものだと私は思うんですね。

これがもとで、屋内退避を強いるという方針がワークしないんじゃないかという問題が出てきているわけですから、これはしっかり検討していただかないと本当に困るといふふうに思うんですね。これを検討しないままやるというのは、逆に、先ほどお話があった、科学的じゃなくなってくると私は思うんです。

そしてもう一つ、規制委員会の方針の問題についてお聞きしたいんですが、先日、緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム、SPEDIの問題についていろいろな動きがありました。

規制委員会としては、これは使わないという従来の方針を三月十六日に確認された。他方で、三月十一日の原子力関係閣僚会議では、自治体の責でSPEDIを使っているんですよと活用することを容認した。同じSPEDIをめぐる、三月十一日に閣僚会議は使っている、三月十六日には規制委員会はこれを否定したということになるわけでありませう。

これは、両者食い違っている。住民からしますと本当に混乱すると思うんですが、委員長、どのように思われますか。

○田中政府特別補佐人 閣僚会議と全国知事会の協議において、そういったことは聞いております。結論がまとめられたということは聞いております。実は、ちょっと読ませていただきたいと思うんですが、国会事故調に、「誤解と混乱を来したSPEDIによる計算結果の公表」というまとめがあります。事故が起きた「三月二十三日、安全委員会は、逆推定計算に基づく放射性物質の拡散状況の再現計算の結果を公表した。公表されたものが予測計算の結果と誤解されたために、SPEDIの計算結果がすみやかに公表されていれば住民は放射線被ばくを避けられたはずである、避難や退避の対策に使えたはずであるとの誤解が生じた。」ということなんです。

つまり、測定値があつてそれを再現するシミュレーションはできるけれども、事故が起きたときにはまずSPEDIによる評価はできないということ、これは私も福島の実験も踏まえてそういうことで判断しておりますので、先ほどの閣僚会議と知事会とのまとめについては、私どもは、それはそれとして見ていくという考えでございます。

○藤野委員 私、SPEDIの評価は聞いていないんですね。SPEDIをめぐる政府と規制委員会が言っていることが違うじゃないか、住民は大混乱するんじゃないですかとお聞きしているんです。

委員長自身、三月十六日の記者会見でも、多分住民にとっては非常に大混乱を起こすのではないかとおっしゃっている。そうだと思います。やはり、住民からすれば、自治体からはこっちに来るぞみたいな情報が出てきて、しかし規制委員会からは屋内退避しておけ、どっちを信頼したらいいんだと。大変な状況だと思いませんか。

ですから、委員長、端的にお聞きしたいんですが、二段階避難というのは、このSPEDIをめぐるでも破綻しているんじゃないですか。一方で、こっちに来るぞという情報が出てくる。一方で、屋内退避しろという。屋内退避という二段階避難の柱はもう破綻しているんじゃないでしょうか。いかがですか。

○田中政府特別補佐人 こういった緊急時、福島の経験が私どもに教えていることは、慌てて避難することによって、いわゆる避難に伴う関連死というものは数百人、多くは千人を超えるという評価もありますけれども、そういった犠牲者を出さないことが伴っております。そういったことを踏まえて、そういった被害を最小限にする方法として、私どもはそういう提案をさせていただいています。

新規制基準では、福島のような大量の放射能が出ないような対策を非常に厳重に求めておりますので、私どもとしては、これで十分住民の安全は担保できるといふふうに考えています。

○藤野委員 何か安全神話のようなことをおっしゃられましたけれども、私の質問は、要するに、SPEDIをめぐる政府と規制委員会が言っていることが違うんです。

今、これで、こっちが正しいんだみたいなことをおっしゃいましたけれども、では何で閣僚会議

で調整しなかったのか。事前の調整はされなかったんですか。

○田中政府特別補佐人 閣僚会議の方には私ども出席しておりませんので、調整はしておりません。

○藤野委員 常に答えないんですけれども、要するに、出席しているかどうかじゃなくて、事前に問い合わせとかはなかったんですか。調整はされなかったんですか。いかがですか。

○田中政府特別補佐人 調整はしておりません。

こういったことで、もし自治体がSPEDIを、予測的手法を緊急時の防護措置に使うということであれば、それが私どもの提案しているものより効果的なものということであれば、それはきちっと住民に説明していただく必要があるというふうに思いますが、それ以上のことは私どもとしては関与しておりません。

○藤野委員 いや、関与しているんですよ、川内原発は動かしていると言っているんですから。

大体、こんな方針のもとで川内原発を動かし続けるということとは絶対許されなれないと思いますよ。政府と規制委員会ですべて違うわけです。住民はどうするんですか。もし川内原発で過酷事故があったら、誰の言うことを聞いたらいいいんですか。

物すごく関与していると思いますけれども、規制委員長、いかがですか。

○田中政府特別補佐人 まず、住民の避難等の指示につきましては、周辺にあります放射線モニタリング等のデータを見ながら、あるいはプラントの状況を見ながら私が判断し、総理に意見を具申

して、総理から避難指示が出るとあります。それで、それに基づいて、各自自治体、県あるいは当該自治体側の責任において避難がされるというふうな仕組みになっていると理解しております。

○藤野委員 屋内退避という方針が、強い余震が何度も続くもとで破綻している。しかも、SPEDIについても、政府と規制委員会が言っていることが違う。要するに、自分たちが決めた、自分たちが言っている方針が破綻しているにもかかわらず、川内原発を動かし続ける。本当にこんな無責任なやり方は許せないと思うんです。

同時に、私、どうしてもわからなかったんです、何でこんな不自然なことになるのかと。SPEDIをめぐって、政府と規制委員会が折り合おうともしない。調整しなかったとおっしゃいました。驚きますよ、こんな大事な方針をめぐって。

なぜなのかといういろいろ調べておりましたら、なるほどと思うことが一つだけありました。それが配付資料でお配りしている新潟日報の記事であります。大見出しで「自治体のSPEDI活用」について「経産省、規制委押し切る」と書いてあります。「背景には、原発の再稼働を推し進める政府の意向がにじむ。」これは、新潟にある柏崎刈羽原発をめぐる報道であります。「今回の決定は、SPEDIの活用で最後まで折り合わなかった規制委を、経産省が押し切る形で固めた重要施策だ。」こう報じております。

委員長にお聞きしますが、背景はこういうことなんですか。

○田中政府特別補佐人 背景については、私は承

知しておりません。

○藤野委員 これだけ重要なことについて承知していないということ自身が驚くわけですけども、委員長自身、三月十六日の記者会見で、泉田さんはそういう理解をしていただけですかと、泉田知事の名前まで挙げてコメントされているわけで、重々承知だというふうに思うんですね。

今回、形の上では全国知事会の要請に応えたことになっていきますけれども、実態としては、新潟の泉田知事が、柏崎刈羽に関連してこのSPEDIの活用ということを強く求めていた、こういう文脈の中での出来事なわけですね。

ですから、柏崎刈羽再稼働の環境整備のためにこれを押し切られた、規制委員会が押し切られた、この表現で言えばですね。私はこういうことが事実じゃないかと思うんですが、委員長、いかがですか。

○田中政府特別補佐人 先ほども申し上げましたけれども、SPEDIというのは本当に避難に使えるかどうかということについては、私どもは大変疑義を持っております。

それで、全国知事会と申しまして、何人かの知事はSPEDIを使うと言っているところもありまして、私どもは使わないという声も聞いております。

ですから、私ども、住民に対する安全を確保する立場からは、やはり私どもの考えを堅持させていただくということで、柏崎刈羽の審査に影響しているということは全くありませんので、その点は御了承願いたいと思います。

○藤野委員 私は、柏崎刈羽の審査のことなど一言も聞いていません。

要は、規制委員会はSPEEDIを使わない方が正しいと思っているのに、それを経産省が柏崎刈羽の再稼働環境整備のために押し切った、いまだに折り合っていない、住民だけが取り残されている。一番被害を受けているのは住民だと私は思います。柏崎刈羽をめぐってこういう状況がつくられている。

仮にこれが事実だとすれば、再稼働の環境整備のために田中委員長が正しいと思っていないことまで決められている。これが事実だとすれば、私は、規制委員会の存在意義にもかかわる重大問題だというふうに思います。絶対に許すわけにはいかないと思っております。

今、いろいろ質問しても、やはり答弁ができない。住民は納得できないと思いますよ。

何でこういうことになるかということのもう一つの背景について最後に聞きたいんですけども、避難計画が規制委員会の審査の枠外にある。もし、避難を全体として規制委員会が掌握して、これが一番いいんだということなら、SPEEDIのようないんやうな、今回のような事態は起きないと思えますよ。委員長、そういうふうに思われませんか。

○田中政府特別補佐人 避難を審査に入れるかどうかということについては、幾つかの功罪がありますので、各国によっても違いますし、ですからそれを一概にここで論ずることはできないと思います。

日本では、やはり、地域の状況を踏まえてきち

っとした避難計画をつくっていただくということ、私どもの申し上げております測定値に基づいた避難をするということが最もよいと私どもは判断しておりますけれども、そういったベースで避難計画をつくっていただいているものと思いますので、審査に入れるかどうかということとは必ずしも、一義的にそれが一番いいんだということにはならないんだらうと思います。

○藤野委員 避難計画に入れていただいていると言いましたけれども、違うんですよ。全国知事会はSPEEDIを使いたいと言っていて、食い違っているわけですね。

ですから、何で食い違ふかということ、やはり、避難は自治体に丸投げ、最終責任は自治体、こういうフレームワークになっている、スキームになっていると言わざるを得ないと思うんですね。誰も責任を持っていない。

大津地裁が先日出されました。三月九日です。この中で私が大変重要だと思ったのは、避難計画の部分でこういう指摘をしております。

住民の不安を述べて、「安全確保対策としてその不安に 대응するためにも、地方公共団体個々によるよりは、国家主導での具体的で可視的な避難計画が早急に策定されることが必要であり、この避難計画をも視野に入れた幅広い規制基準が望まれるばかりか、それ以上に、過酷事故を経た現時点においては、そのような基準を策定すべき信義則上の義務が国家には発生している」、こういう指摘であります。

国に、要するにそういう避難計画を含めて新規制基準をつくる信義則上の義務があるという、これは大変大事な点だと思っております。この判決が言うような、避難計画をも視野に入れた、しかも具体的で可視的な避難計画を視野に入れた規制基準をつくるべきだ、こういう判示なわけですね。そういう意味では、やはりこういう判示したものがなくなると思っています。

配付資料の一枚目を見ますと、UPZだけでも本当に大変多くの人々がかかわる、住民がかかわるそういう問題で規制委員会と政府が分かれています。こういう状況のまま、川内原発を初め、動かすこと、あるいは審査を進めることは到底許されないということを指摘して、質問を終わります。